

新年度の御挨拶

社会の正常化に向けた事業の創生

新年度を迎えるにあたり、日頃より皆様方には協会の事業運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延や先行きの不確かな経済状況の中、安定的な事業継続や労働安全衛生の確保にご苦勞をいただいていることと推察いたします。

そのような中、廃棄物の適正処理は、公衆衛生の確保や社会経済活動を支える重要なインフラとして、その重要性はますます大きくなっています。

一方で、環境法令の改正等が毎年行われ、本年度もプラスチック新法の施行など、法令遵守や新たな制度への対応を適切に行っていくことが求められており、産業廃棄物の適正処理はもとより、労働安全衛生の確立などの取組を着実に進めるとともに、災害廃棄物処理などの危機管理体制の確立に向けた期待にも応えていく必要があります。



一般社団法人
三重県産業廃棄物協会
会長 井上 吉一

ポストコロナやDXの推進など、社会システムが変容する兆しが見える中、協会といたしましては、今後も、排出事業者と処理業者が廃棄物処理法の趣旨に基づきそれぞれの責任を果たせるよう足元を固めるとともに、カーボンニュートラルやSDGsに沿った事業運営などの今日的な課題を念頭に、関係行政機関と連携を密にして、業界の発展に資する取組を一層進めてまいります。

さて、平成3年に設立した当協会は、昨年11月に設立30周年を迎えました。本年6月には、満を持して、延期となっていた「設立30周年記念式典」を開催する運びとしております。これを機に、先輩諸氏の歩みを振り返るとともに、気持ちを新たに協会のさらなる発展に取り組んでいきたいと考えております。

今後とも皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。新年度の挨拶とさせていただきます。

適正処理の推進 脱炭素社会への対応等

万緑の候、貴協会におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本県の廃棄物行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、未だ予断を許さない状況が続いています。廃棄物処理に従事されている皆様は、エッセンシャルワーカーとして、感染症の予防と安全の確保、そして健康に十分に留意していただき、事業の継続に引き続きご尽力いただきますようお願いいたします。

さて、県では、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向を示した、おおむね10年先を見据えた県の長期構想「強じんな美しい国ビジョンみえ」と、5年間の中期の戦略計画である「みえ元気プラン」を策定しています。その中で、“大規模災害への備え”や“脱炭素社会への対応”等を進めていくこととしており、循環型社会の構築に係る施策を進めるうえでも、積極的に取り組みを進めていきたいと考えています。



三重県環境生活部
廃棄物対策局
局長 小見山 幸弘

大規模災害については、南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害など、いつ、どこで発生してもおかしくない状況であり、災害発生後、速やかに復旧・復興が進むよう、災害廃棄物処理体制の整備を進める必要があります。貴協会におかれましては、平時からの備えと関係機関との連携強化につきまして、引き続きご協力をお願いします。

脱炭素社会に向けては、資源循環に向けた取組により温室効果ガスの排出が一層抑制されるよう、プラスチックなどの高度なりサイクルの促進や食品などのバイオマス資源の活用、焼却施設における温室効果ガスの排出抑制や分離回収等の技術の実用化などの取組を進めていきたいと考えています。貴協会におかれましては、県とともにこれらの取組の推進にご協力をお願いします。

最後になりましたが、貴協会と廃棄物処理に携わる皆様の方々の益々のご発展を祈念いたしまして、新年度のご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 事業計画

事業方針

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会活動に大きな影響をもたらし、今後も引き続き公衆衛生の確保を念頭に置いた共存社会の構築が求められています。また、このコロナ禍において、産業廃棄物業界は社会的な役割が再認識され、社会的役割も高まってきています。

その一方で、廃棄物の適正処理の推進の観点からは、廃棄物の不適正処理による業許可の取消し等の行政処分が行われる事案が今なお見受けられるほか、労働安全衛生の向上も喫緊の課題となっており、事業実施体制の確立に向け、不断の取組が求められています。

このような背景から、令和4年度においては、次の4項目を目標に掲げ、事業に取り組んでいきます。

(1) 事業継続の確保と危機管理体制の強化

廃棄物の円滑な処理体制を確保するため、会員企業における労働安全衛生の推進を図るとともに、大規模災害発生時における廃棄物処理や、家畜衛生伝染病の対策等について、会員企業及び協会に於ける万が一に備えた体制の充実を図ります。

(2) 法令の遵守による適正処理の推進

国においてはアスベスト対策やプラスチックの使用削減など、生活環境の保全や社会情勢の変化に対応した関係法令の見直しが行われており、また、令和2年度に改正された県産廃条例への対応など、新たな制度への対応が求められていることから、ガバナンスを強化し、法令順守を徹底していく取組を進めます。

(3) SDGsの取組の促進による循環型社会の構築

持続可能な開発目標 SDGsについて、事業活動への適用に向けた理解を深め、実践につなげる取組を進めるとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた行動を推進します。

(4) 会員相互の連携の強化と会員の獲得推進

コロナ禍により会員相互の連携の希薄化が懸念されていることから、DXの活用を含め、新しい手法を取り入れた取組を進めます。また、協会の組織力の強化を図るため、440事業者を目標に協会員が連携し、一丸となって様々な機会を通じて勧誘活動を行っていきます。

これらの目標に向け、県・市町等の行政機関と連携のもと、災害廃棄物処理対策などの公益事業をさらに充実させるとともに、研修会の開催や情報提供事業等により適正処理の確保と会員相互のコミュニケーションの強化・情報の共有を進め、産業廃棄物処理業界の振興と適正処理の推進に向け取り組んでいきます。

令和4年度 収支予算骨子

■経常収益の部

・入会金	100,000円
・会費	32,230,000円
・事業収入	8,332,000円
・補助金	1,800,000円
・その他	1,332,000円

収益合計 43,794,000円
(前年度予算より74千円減)

■経常費用の部

・事業実施会計	12,341,000円
・その他会計	34,296,000円
・法人会計	4,775,000円
費用合計	51,412,000円

(前年度予算より1,059千円増)

廃棄物でお困りの方
私たちは、Recycling resourcesのプロ集団です。
「新しいリサイクル方法を探したい」、「廃棄物にかかるコストをもっと下げたい」
あなたの会社の様々な課題を私たちは解決致します!

事業内容：製鋼・鋳造・プラスチック原料加工販売、総合廃棄物処理業
他、産業廃棄物処理業
Itoju 株式会社 イトジユ <http://www.itoju.com>
〒510-0033 三重県四日市市川原町1番3号
TEL:059-331-3252 FAX:059-333-3013 E-mail:itoju@ito-ju.co.jp

～環境事業を通じて循環型社会の形成に貢献する環境リコージョン企業～

株式会社
ケー・イー・シー

本社 桑名市蓮花寺1635-5(東名阪桑名インターすぐ前)
☎0594-33-3333

桑名事業所 桑名市福岡町473-7(湾岸桑名インターすぐ)

当社の詳しい情報はコチラをご覧ください ● ホームページ <http://www.e-kec.com>